様式第46の2(第57条関係)

小規模事業用電気工作物設置届出書

年　　月　　日

関東東北産業保安監督部長　殿

住　所

氏　名　(氏名又は名称及び代表者の氏名)

連絡先　(電話番号、メールアドレスその他の連絡先)

電気事業法第46条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設備 | 小規模事業用電気工作物の名称 |  |
| 小規模事業用電気工作物の設置の場所 |  |
| 小規模事業用電気工作物の種類 |  |
| 小規模事業用電気工作物の出力 |  |
| 保安体制 | 保安監督業務担当者の氏名又は名称(※) |  |
| 保安監督業務担当者の住所(※) |  |
| 保安監督業務担当者の電話番号(※) |  |
| 保安監督業務担当者のメールアドレス(※) |  |
| 点検の頻度 |  |

(※)保安の監督に係る業務を委託して行う場合は、その委託先の情報を記載すること。

備考　用紙の大きさは，日本産業規格A4とすること。

※FIT認定を受けている場合、下記に設備IDをご記載ください

FIT設備ID：

【記載例】

小規模事業用電気工作物設置届出書

令和○年○月○日

関東東北産業保安監督部長　殿

(法人の例) (個人の例)

〒000-0000 〒000-0000

住所　○○県○○市○○町○番地○ 住所　○○県○○市○○町○番地○

氏名　○○○○株式会社 氏名　○○ ○○

　　　代表取締役　○○ ○○ 電話番号　000-000-0000

(法人番号　0000000000000) メールアドレス　○○○○@○○.jp

電話番号　000-000-0000

メールアドレス　○○○○@○○.jp

電気事業法第46条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設備 | 小規模事業用電気工作物の名称 | ○○発電所 |
| 小規模事業用電気工作物の設置の場所 | ○○県○○市○○○○丁目○○－△△ |
| 小規模事業用電気工作物の種類 | 太陽電池発電設備 |
| 小規模事業用電気工作物の出力 | ○○kW |
| 保安体制 | 保安監督業務担当者の氏名又は名称(※) | 株式会社○○  担当者 ○○○○ |
| 保安監督業務担当者の住所(※) | ○○県○○市○○○○丁目○○－△△ |
| 保安監督業務担当者の電話番号(※) | ○○○－○○○－○○○ |
| 保安監督業務担当者のメールアドレス(※) | ○○@○○ |
| 点検の頻度 | (例の1)別紙のとおり  (例の2)太陽光発電システム保守点検ガイドラインに準拠 |

(※)保安の監督に係る業務を委託して行う場合は、その委託先の情報を記載すること。

備考　用紙の大きさは，日本産業規格A4とすること。

※FIT認定を受けている場合、下記に設備IDをご記載ください

FIT設備ID：AA00000C00

【留意事項】

○令和5年3月20日以降に発電所の使用を開始した場合はFIT認定の有無にかかわらず、この届出の提出が必要です。

○令和5年3月19日以前に発電所の使用を開始した場合で、FIT認定を受けていない小規模事業用発電設備については、小規模事業用電気工作物**既**設置届出の届出が必要です。

様式が異なるので、東北支部HPよりダウンロードして御利用ください。

本記載例はあくまでも一例です。

各設備の設置状況等に応じ、適切な点検の頻度を設定することが望まれます。

点検の頻度

| 対象 | | 頻度＊ |
| --- | --- | --- |
| 屋根(屋根設置の場合) | 屋根葺材  屋根裏  排水路 | 適宜※ |
| 防護柵・へい(地上設置の場合) | へい  標識  入口扉 | 1回/月  及び適宜※ |
| 敷地(地上設置の場合) | 周辺(影、営巣等)  アクセス箇所(通路等)  排水路 | 1回/月  及び適宜※ |
| 太陽電池アレイ | 太陽電池モジュール  コネクタ  ケーブル  接地線 | 適宜※ |
| 架台  基礎(地上設置の場合)  アレイ下側(植生、営巣等) | 1回/月  及び適宜※ |
| 電線管 | 適宜※ |
| 接続箱(PCS内蔵型も含む) | 本体  端子台、内部機器  過電流保護素子  逆流防止ダイオード  断路器・開閉器  避雷器  接地線  試験 | 適宜※ |
| 電力量計 | メータ | 適宜※ |
| 漏電遮断器 | 本体  操作部  端子部  配線 | 適宜※ |
| PCS | 本体  避雷器  通気状態  端子台、内部機器  蓄電装置、UPS  試験 | 1回/月  及び適宜※ |
| データ収集装置、遠隔制御装置 | 本体  通信線  遠隔操作・制御 | 1回/月  及び適宜※ |
| センサ類 | 本体 | 適宜※ |

＊このほか、設置1年目点検、設置5年目点検、設置9年目以降4年ごと点検も実施する。

※地震、台風、洪水、悪天候(大雨・強風・大雪・雹など)及び火災、落雷などの後。